

山口県教委「第3期県立高校将来構想(素案)」について(見解)

山口県教委は2021年12月、「第3期県立高校将来構想(素案)」(以下「第3期将来構想」)を発表しました。2014年に策定した「第2期県立高校将来構想」(以下「第2期将来構想」)は2024年度末を終期としていましたが、その終期を待たずに、これまでの総括や検証も不十分なまま「次期県立高校将来構想検討協議会」において、「15年先を見据えた上で、今後10年間の高校改革の指針」を示すというものです。

そこには、山口県の教育を歪め、地域社会まで崩壊しかねない危険性が盛り込まれています。私たちは、この「高校改革」の指針には、憲法と教育の条理の観点において、以下のような重大な問題点があると考えます。

(1) 学校統廃合は、2014年度から総務省が各自治体に要請した「公共施設等総合管理計画」によって推進されました。財政負担を減すために公共施設の総延床面積を減すことをめざし、延床面積全体の30～60%を占める学校がターゲットにされました。山口県教委の「将来構想」も、第2期以降その方針に従ったものに他なりません。

(2) 「1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模」とすることに固執していることです。そのために「1学年3学級以下の学校の再編統合を基本として、他の学校との再編統合により、望ましい学校規模の確保をめざす」としています。「望ましい学校規模」(480人～960人)に教育的根拠はありません。また、世界の教育学研究は学級規模が小さいほど学力が向上することを示しています。「第3期将来構想」では40人・4学級以上の集団での「切磋琢磨」を強調するばかりで、小規模校が果たしてきた教育的役割を無視し「再編整備の必要性」を説いています。1996年、県議会は「小・中・高校の普通科35人学級、職業科30人学級、定時制20人学級」の請願を全会一致で採択していますが、児童・生徒減少期の今こそ、この県民的要求を実現するチャンスです。

(3) 再編整備に前のめりなことです。「第2期将来構想」では「再編整備の対象校であっても、組織的に地域と連携した特色ある教育活動を行う学校や、学び直しや不登校等の多様な学びのニーズに対応した柔軟で弾力的な教育活動を展開する学校など、県全体の教育効果を高めることが特に期待される学校においては、当面は学校を維持することも検討」とありましたが、それがなくなり、さらに、15年後の地域ごとの学科別学級数を想定し、全体で約35%減であることを示していますが、これにより統廃合がやむを得ないと思わせていることも問題です。

(4) 「再編整備」が県教委の裁量によって決められてしまうことです。「第2期将来構想」では「分校については、将来的に入学者が定員の二分の一を満たすことが見込まれない場合、募集停止を検討」と客観的条件を示していましたが、「第3期将来構想」は「分校については、地元中学校卒業者の入学状況や、今後の入学見込者数を勘案した上で募集停止を検討」としました。再編整備の実施を「総合的に勘案しながら検討」するのであれば、学校規模が小さくても学校の存続もできますが、数値的なものによらず、予想などの主観によって統廃合を進めることもでき、まさに県教委の裁量によって統廃合が進められることになります。

(5) 後期中等教育は本来、希望するすべての子どもに保障されるべきです。どこに住んでも無理なく通える範囲に高校があり、どの高校においても普通かつ共通の教育（「普通教育」）と「専門教育」が保障される教育制度の確立と条件整備は不可欠です。「特色づくり」の一層の強化と連動させた高校の「再編整備」は、教育の機会均等の大原則を踏みにじるものです。「第2期将来構想」で言及された「大学等への進学に重点を置く取組」「高度な専門性をもった産業人材を育成する取組」に特化した「拠点的な役割をもつ学校」の配置は「第3期将来構想」でも強調されており、「特色づくり」が「学校間格差」につながります。県教委は「やまぐちで学ぶ！高校教育魅力向上事業」などで、一部の「エリート」を養成するための「進学重点校」づくりを進めていますが、「学校間格差」と統廃合に拍車をかけ、子どもたちの教育権が侵害される危険性を孕んでいることは明らかです。「選抜性の高い大学」など、県内大学以外への「大学等への進学に重点を置く取組」は、若者の県外流出を加速させ、県の方針と矛盾しています。

(6) 高校生を地域創生に活用しようとしていることです。「第2期将来構想」では「地域と連携した学校づくり」としていましたが、「第3期将来構想」では「地域・社会の活性化に主体的に貢献できる生徒の育成」と、学校や高校生を地域創生に「貢献」させようとしています。

(7) 各高校には独自の創立の経緯や伝統があり、地域住民や卒業生の期待と支援で歩んできた歴史を持っています。公の性質を持つ学校の統廃合や制度改変を、県教育行政と一部の「協議会」委員の意見をもとに一方向的に進めることは容認できません。これまで何度も、現場の管理職ではない教職員や職員団体の意見を将来構想検討協議会で表明する場をもつよう要求してきましたが、受け入れられていません。すべての学校の当事者（生徒、PTA、地元自治体、小・中学校の児童生徒・父母、地域住民、同窓会、教職員など）の意見や要求を直接聴く民主的な論議の場を保障すべきです。

以上の点から、私たちは県教委が提示した「第3期将来構想」に反対します。

私たちの郷土山口は、少子化と県外への社会的流出により、将来の地域社会の維持そのものが強く危惧されています。地域の一部である学校がなくなることによって地域が衰退し、地域消滅への旗振り役になってはなりません。また、藩校や郷校、寺子屋の時代から全国有数の学校の設立数を誇った「防長教育」の伝統にも反します。地域社会における学校の存在意義が語られる今こそ、県政全体を見直す中で学校と地域の将来を考える必要性を強く訴えるものです。

以 上

2021年12月20日

山口県高等学校教員組合執行委員会